平成２１年（フ）第２８７号
釧路市興津１丁目４番142号
破産者　坂本八重子
1　決定年月日　平成22年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２０年（フ）第４４５号
群馬県伊勢崎市連取町1922番地１　エステート連取101、開始決定時の住所群馬県伊勢崎市戸谷塚町327―８　シャレル戸谷塚17号
破産者　島田　光伸
1　決定年月日　平成22年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第１５号
富山県魚津市木下新26番地１
破産者　上野　典夫
1　決定年月日　平成22年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

平成２１年（フ）第３５４号
静岡県田方郡函南町平井588番地の２　メープルハイツ106号、前住所静岡県田方郡函南町平井1250番地の16
破産者　川村　俊之
1　決定年月日　平成22年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２０年（フ）第１８８１号
神戸市灘区大石東町５丁目４－４－Ｂ309、住民票上の住所大阪府豊中市南桜塚３丁目７番31号
破産者　佐々木一成
1　決定年月日　平成22年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９５２号
神戸市西区学園西町７丁目３番地　702―103号、開始決定時の住所神戸市垂水区つつじが丘６丁目11番地の12
破産者　松岡　篤史
1　決定年月日　平成22年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９９号
北海道中川郡池田町字旭町２丁目10番地の12
破産者　堀　　省三
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第８３号
岩手県胆沢郡金ケ崎町西根取揚石13番地
破産者　鈴木　　貞
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２０年（フ）第６１号
山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1343番地
破産者　布施　賢一
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（フ）第５９９号
川崎市川崎区四谷上町４番17号　あぷりこっと202
破産者　松山　美香
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（フ）第７１号
奈良県吉野郡吉野町大字峰寺508番地
破産者　北谷　源彦
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所五條支部

平成２１年（フ）第３号
奈良県吉野郡吉野町大字国栖106番地の１
破産者　宮下　　勇
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所五條支部

平成２０年（フ）第４６８号
岡山県笠岡市神島3182番地
破産者　内田　一成
1　決定年月日　平成22年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

免責許可決定

平成２１年（フ）第１９１号
茨城県日立市東金沢町２丁目４番23―201号
破産者　金子由起子
1　決定年月日　平成22年２月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第６９７号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字大崎219番地２　コーポ田鎖102号
破産者　今野　由菜
1　決定年月日　平成22年３月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第７１２号
岩手県八幡平市大更第18地割88番地147　雇用促進西根宿舎２―202号
破産者　今野　悦子
1　決定年月日　平成22年３月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第２４８号
千葉県成田市横山204番地48
破産者　吉田　和家
1　決定年月日　平成22年３月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第４０７２号
東京都港区海岸３丁目13―12―904
破産者　糸賀　則子
1　決定年月日　平成22年３月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７６９号
神奈川県川崎市高津区二子４－１－２－1003、住民票上の住所東京都世田谷区桜新町１丁目35―９
破産者　吉野雄一郎
1　決定年月日　平成22年３月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７６７８号
新潟県新潟市西区善久1056―１―302
破産者　藤島　尚和
1　決定年月日　平成22年３月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部